

見附市高齢者お出かけ応援事業

物価高騰への対策として、公共交通を利用しやすくし外出を支援するために、公共交通で使える「おでかけ応援券」を配布します。

○配布対象者

令和7年4月1日時点で見附市に住所を有し以下のいずれかに該当する方

- ① 75歳以上
- ② 65歳～74歳で免許を返納されている方

○おでかけ応援券

2,500円分（100円券×25枚）

●ご利用方法(市内の以下の公共交通で利用可能です。)

○コミュニティバスの場合

お支払いする際に、応援券を運転手に見せた上で料金箱に一枚お入れください。

○デマンド型乗合タクシーの場合

お支払いする際に、応援券を料金分運転手にお渡しください。



○タクシーの場合

お支払いする際に、応援券を料金分運転手にお渡しください。

次のタクシー会社で使用できます。

- ① 中越交通(株) 電話：0120-81-0121
- ② (株)みつけタクシー 電話：0120-63-3801
- ③ らくらく福祉タクシー 電話：070-4295-2531



○路線バス（越後交通(株)のみ）の場合

越後交通(株)発行の回数券を「応援券」でご購入ください。

※応援券での運賃のお支払いはできません。

車内での回数券の購入には、応援券は使用できません。

回数券は「上見附車庫（南本町）」でご購入いただけます。

裏面に続きます⇒

●応援券使用される際の注意事項

○本応援券の使用期限は2026年1月31日まで

○本応援券はご本人様以外のご利用はできません。

○本応援券でのお支払いに対し、おつりは出ません。

○ふん失等による応援券の再発行は行いません。

当該事業については、下記問合せ先までお気軽にお尋ねください。

●問い合わせ先

見附市役所 都市環境課 地域交通係

62-1700（内線162）